

産業厚生常任委員会会議録

(令和6年12月25日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和6年12月25日(水)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	少林法子
委員	鷹野正志	委員	原田達也
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木 史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(水産課)

課長 濱 哲也

(水産課海業推進室)

室長	浜辺隆博	室長補佐	尾崎光弘
----	------	------	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 「水産振興について」
- (2) その他

開会 10時00分

閉会 11時20分

○嘉喜山副委員長 皆さん、おはようございます。では、ただいまから、産業厚生常任委員会を始めます。まず最初に、委員長より御挨拶をいただきます。

○吉田委員長 皆さん、おはようございます。年の瀬の忙しい時期に全員参集していただきまして本当にありがとうございます。

産業厚生常任委員会のほうが、2年前、このメンバーで発足しまして、農業、林業が終わりました。最後の水産業ということで、何とか3月の定例議会に間に合わせるべく、タイトなスケジュールではありますが、ぜひ今日参考にしていただいて、今日は最後の先進地視察まで決定ができればというふうに考えておりますので、迅速な審議のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。ぜひとも活発な意見を頂きたく、お願ひ申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○嘉喜山副委員長 それでは、ここからは委員長の進行で進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○吉田委員長 ありがとうございます。

改めまして、全員の出席でございますので、これから水産振興について、今日は水産課の濱課長、浜辺室長、それから尾崎室長補佐が参加されていますので、忌憚ない意見を皆さんのほうでしていただければと思います。

最初に事業の説明のほう、濱課長のほう、よろしくお願ひいたします。

○濱水産課長 おはようございます。水産課、濱です。

本日は、頂いた宿題が水産振興についてということでしたので、とにかく範囲が広く、全てお伝えするというのはこの時間内では不可能ですので、これまでの私たちの取組や、今後の展望などを含めて、そして最近のトピックも含めて説明をさせていただきます。

それではスライドなのですけれども、1枚目です。

今回の資料については、皆さんも既に御存じのもの、そしてひょっとしたら御存じでないものもあろうかと思ひます。今日の資料は、大学の講義で使ったような資料、そして南宇和高校で講義で使った資料、そして中学生たちの資料なども含めて、分かりやすいものから大学で説明するようなものまで、幅広く取り入れておりますので、これは知っているという情報もあろうかと思ひますけれども、意外にこれは知らなかったというふうなことも含めて説明させていただきます。

まずは、御存じのとおり、愛南町の水産業は、漁業、養殖業の2つが行われており、このスライドのように漁業でいうと一本釣り、まき網、引き縄、定置などが行われており、多種多様な種類があります。そして一方、養殖業では、魚類、貝類、真珠、海藻などがありまして、先ほどの漁船漁業と合わせますと、この小さな愛南町という町にこれほどの多種多様な漁業が営まれている、以前から愛南町は日本の漁業の縮図であるというふう言われております。

先ほど委員長のほうからもありましたが、先進地視察に来月行くようにしておりますけれども、我が町も全国に誇れる水産業の先進地であるということは皆さんも御存じのとおり、愛南町でこれだけの魚種、職業などが見ることができるといふことです。

続きまして、次のスライドです。

愛南町の水産業、養殖業の概要でございます。愛南、久良両漁協の事業報告をまとめました。

漁業については、まき網が1万3,900トン余り、そして次点のカツオの一本釣りが1,933トン、合計にしますと約1万6,500トン、金額にしまして、これも約27億4,000万円ほどになります。カツオについては皆さんも御存じのとおり、四国一の水揚げ量を誇っております。

養殖業を見ますと、生産量が1万7,800トン余り、金額にしまして207億6,000万円程度となっております。ここだけでも、本町は水産業に支えられている町だといふことがうかがい知れると思ひます。

このうちマダイ養殖がその77%を占め、1万3,700トン、金額にしまして約137億5,000万円程度です。次点はブリ養殖になりますが、これが3,000トン余りで、約47億3,000万円程度となっており、ここで愛南町はマダイ養殖の町と言われるゆえんであるということがうかがい知れると思います。

なお、この資料には、真珠母貝、真珠養殖、大体20億円か25億円程度の、これが含まれておりませんので、水産業だけでいきますと250億円を超える生産額があるということになります。

次の資料です。これも皆さんは「そうなんだ」という表になろうかと思えます。これは、養殖業の種類別の生産量について示したものです。

上からマダイ養殖の生産量は、全国の都道府県ナンバーワンに30年以上、君臨しております。愛媛県が3万8,600トン、全国1位です。国産養殖マダイの、愛南町単体でいきますと、およそ1万2,500トン、2位の熊本県を愛南町だけで凌駕するという事で、国産の養殖マダイ、例えば東京のデパートでランダムにラウンドのマダイを選んだとしたら、5匹に1匹は愛南町のマダイに当たるというふうな、統計学的にはそういうようになります。

次に、シマアジの養殖ですけれども、愛媛県が2,270トンで、これも全国で1位となっております。愛南町はおよそ324トン生産しております。これは県内の15%を占めるシェアです。

その次、カンパチの養殖ですけれども、これは鹿児島県に次ぐ第2位、愛南町はおよそ797トン、およそ800トンを生産しております。

ブリ養殖につきましては、愛媛県が鹿児島、大分に次ぐ第3位で、1万3,970トン、そのうち愛南町は1,800トンを生産しております。

このように全国に誇る魚類養殖の産地であります。しかしながら、いいところもあれば、課題、問題も山積しております。

次のスライドです。

水産業における課題は、全国に同様のことが言えますが、本町も例外ではなく、町長の公約にも登場しました人口減少、これに伴いまして、高齢化、担い手不足などがあります。順に申しますと、先般、議員からの一般質問もありました雇用の確保、そして異常気象、海洋環境の変化、そして燃油・飼料の高騰、魚価の低迷や漁獲量の減少、そして最近では赤潮や魚病、そしてアコヤガイのビルナウイルスによる大量へい死などが挙げられます。

そしてさらに、6次産業化の遅れ、いわゆる加工品等々の着手の遅れなどや、2024年問題、このように負のスパイラルを打破するために、愛南町では様々な水産振興と銘打ち、様々な取組をしております。今回はその一例を紹介したいと思います。

次のスライドです。

御存じのとおりブランド化にも着手しており、愛南びやびやかつお、これは皆さん食べたことがあるとは思いますが、朝出航したカツオ船がその日のうちに船上脱血をし、特別な氷、いわゆるスラリー氷で生け絞めをしまして、それを持って帰って、びやびやかつおとして提供していると。これは平成22年に取り組み、愛南漁協が商標登録をしております。

最近では、その下、愛南日戻りびやかつおと命名したカツオも販売しております。愛南びやびやかつおは皆さんも食べたことがあって、これは愛南町ではいかりみ文化ですから、いわゆるこりこりとした触感、それを楽しむ、そしてそれがうまいにつながっております。

例えば、愛南びやびやかつおを提供してくれる船がこちらを出て一番初めに釣ったカツオ、そして漁を終えて「帰るか」というふうが一番最後に釣ったカツオ、これを水揚げしたときには、その死亡時刻によりましてその鮮度には大きな差が出ます。愛南びやびやかつおの今まで最高だなどというカツオを食べたことある人が、それを提供されたら、これってびやびやかつおなの、という事案が発生することもしばしばあります。これを打破するために、日戻りびやか

つおと言いまして、釣った魚を愛南漁協の職員が手でよって、いわゆる死後硬直していないカツオをよりまして、それを素早く脱血をし、それを提供するというので、びやびやかつおも提供してくれる船は、別にそこを責めるわけではありませんけれども、船上で脱血をするときには手を止める、漁を止めるということになるので、それをやめてくださいよ、ちょっと改めてくださいよということもできず、愛南漁協の職員でそれがカバーできるものがあるということで、今回、愛南日戻りびやかつおということで、びやびやかつおに勝るとも劣らないカツオを提供しましょうということで取り組んでおります。

愛南びやびやかつお、そして日戻りびやかつおは取扱いのルールがあるために、町内の飲食店で限定的に販売しまして、町外からの観光客を呼ぶというツールになっております。

次のスライドです。

次に、皆さん御存じのとおり、「ぎょしょく」の取組です。この取組の当初は、いわゆる魚を食べる魚食で、子供たちの魚離れが問題となっている中で、魚を食べていただくということで始まった取組です。この後、合併後、愛媛大学の先生たちの協力で、7つの漢字を当てて、魚食を平仮名にして、ぎょしょく教育に取り組んで今日まで来ております。魚の生産から消費、そしてさらに生活文化までを含む幅広い内容を伝えて、20年となりました。

次のスライドです。

そして、愛南町の新たな取組としまして、皆さんも御存じのとおり、海業の推進です。令和5年3月に国の海業振興モデル地区に選定されまして、令和5年4月に愛南町に海業推進室を設置し、御存じのとおり、水産庁から浜辺室長を迎えております。海業というワードを使って、地域の持続性を高める取組を行っております。

定義としましては、掲載していますが、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものというふうにされております。

次のスライドです。

昨年度の取組としまして、町内のステークホルダーの皆様が集まっていたきまして、ワークショップ形式のタウンミーティングを開催してきました。その成果としまして、海業グランドデザインを作成し、令和6年3月に公表したところです。

海業のグランドデザインは、町の羅針盤であることを旨として、体験、担い手、空間、地域の宝であるこれらを地域資源、これらをつなぎ合わせてまちを輝かせる物語、いわゆるストーリーを推進していきましようよという取組です。ちょうどタイムリーな話題がありますので、その中の一つを御紹介させていただきます。

愛南町ブルーカーボンプロジェクトということで、2つの取組があります。

まずは、愛南町海にもたくさん見られる、皆さんも御存じのとおり厄介者であるガンガゼを食べちゃおうという取組です。町内沿岸域で衰退している藻場の回復を図るために、その取組をしております。ガンガゼウニを駆除すると同時に、それを蓄養しまして、愛南町の特産品、ブロッコリーと河内晩柑の廃棄部分、廃棄されるそれを使って、それを給餌することで、ウニッコリーと命名し、生産、販売しています。このウニッコリーにつきましては、令和6年6月にTBS朝の7時30分から放送される「がちりマンデー」で、もうかる養殖ビジネスの回で紹介されました。養殖方法が廃棄されるブロッコリーの茎や河内晩柑を与える方法などが取り上げられ、SDGsの取組として注目されたものです。

次のスライドです。

そして、もう一つの取組が、真珠母貝養殖に使用するいかだに付着する海藻、ホンダワラ、マメダワラと呼ばれる海藻を、漁業者の日常的な管理で除去する行為が、実はCO₂を効率的に海中へ移送するブルーカーボン創出源であると捉えたプロジェクトであります。アコヤガイの養殖に支障となるこの海藻、マメダワラを、毎年繁茂するこれを漁業者が日常的に除去して

おりました。そして、その海域に、藻捨場という区画にそれを移しています。これが海中にCO₂を貯留するというふうにも認められたものでございます。昨年は家串母貝生産組合のみの作業量で、5.9トンが認められましたが、今年度はさらにその海域を広げまして、油袋、平瀨、柏崎とそれぞれの生産組合に広げ、最終的におよそ37トンが認められました。ちょうどタイムリーに、昨日、農林水産省のディスカバー村の宝ということで、地域の活性化の優良事例として地方奨励賞に認定され、町長室でその受賞式が執り行われました。このように本町のブルーカーボンプロジェクトが注目されており、今後も引き続き、事業を推進したいと考えております。

次のスライドです。

余談ではありますが、愛南漁協は輸出にも力を入れております。このスライドは、昨年12月にドジャースに入団した大谷翔平選手と、そしてその後を追いかけるように山本由伸選手がドジャースに入団した月末に、ロサンゼルスにある高級日本食レストラン「Matsuhisa」で食事を楽しんでいるその状況がネットで話題になりました。このとき2人が手にしているマダイの姿焼きが実は愛南のマダイだったのです。このように愛南漁協は北米、そしてアジア圏域ではマレーシアなどの輸出にも取り組み、それに力を入れております。本町も可能な限りバックアップをしていきたいというふうにも考えております。

次のスライドです。

水産フォーラムを開催させていただきます。年明けの令和7年1月11日、13時30分から、御荘文化センター2階大研修室で、今回は講師にNPO法人の黒潮実感センターの理事長である神田優さんをお招きして講演をしていただきます。第2部のパネルディスカッションには、我々が浜辺室長もスピーカーとして登壇しますので、産業厚生常任委員会の皆様にはぜひお越しいただきたいというふうにも考えております。

そして最後に、委員会の皆様、本日御出席の皆様が、SNS、インスタやXをやっているかどうかは分かりませんが、我々はその両方で情報発信を行っております。愛南町の美しい風景やおいしい食事、そしてイベント等について逐一アップしておりますので、皆さんぜひ登録のほう、そしてよろしければ見ていただけたらというふうにも思っております。

私からは以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

皆さんもう、一応目を通していただいていると思いますので、忌憚ない意見を皆さんのほうで、ちょっと質問事項があれば、ぜひお3人の方にしていただければと思いますが、尾崎委員のほう何かございますでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎委員 説明ありがとうございます。

愛南町の水産振興というのは、本当に今、取り組んでおります海業をなくしてはもうないと思っております。

先般、去年の9月でしたか一般質問をさせていただきましたが、そこで海業というのはこういういったものかということで紹介いただいた内容がありましたが、具体的にはぎょしょくの出前事業とか、新規漁業就業支援、それから水産物の販売促進を進めて、商業、観光業と連携して水産物の消費拡大と所得増大を目指すというのが海業の取組ですということで回答いただいております。

そこでお伺いするのですが、今後、商業、観光業とどのように具体的に連携して、町の魅力発信と水産物の消費拡大を目指していくのか、この点についてお伺いいたします。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 お答えします。

海業で今、既に先ほどの説明のとおり、海業が始動しております。この水産業と、先ほど尾

崎委員がおっしゃった商業、観光業ということになると、いろいろなツーリズムなどが考えられると思われます。これにつきましては、今すぐこうやりますというふうな回答はちょっとできませんが、町内のそういったステークホルダーの方々にそれらを実施していただく旨の取組を考えております。

以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今後、取り組んでいかれるということですのでけれども、ちょうど何日か前の愛媛新聞に、愛南町の海業というのが掲載されておりましたよね。その中で、来年2月に立ち上げを計画している法人、ウミダスですか、これについて、現時点で分かる範囲で結構なのですが、概要をお知らせいただいたらと思うのですが、お願いします。

○吉田委員長 浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 御質問ありがとうございます。

新聞の報道が先に出てしまったことは申し訳ないのですが、11月13日に開催した海業推進会議、先ほど濱課長からタウンミーティングと申し上げた会議をしたときに、この法人の設立の準備委員会を開催しますというところで御説明をさせていただきました。そのときに示したスケジュールが2月を目途にということで中間支援法人を立ち上げる、これが公開で行っていったので、記者さんが翌日の記事にしたというのが事実関係でございます。

で、この中間支援法人なのですが、設立の目的としましては、商業、観光との連携という部分でもあるのですが、今までぎょしょく教育を20年間、我々はやってきていますけれども、これを一般の方にも体験していただくような、そういう魅力があるのではないかと。ニーズもあると思っていますので、それをツーリズムとして展開していく、そのためには例えば旅行業の免許の取得が必要ではないか、ですとか、あるいは今、ぎょしょくは愛南町役場が主導してやっていきますけれども、役場が稼ぐということはなかなかしづらい、でも業としてやっていくためにはそういった視点もやっぱり必要で、地域の所得を上げていく、にぎわいをつくり出していくというためには、役場だけではやり切れない、新たな法人が必要なのではないかというところを考えまして、中間支援法人を立ち上げたいなというふうに考えているところです。

12月4日に、関係、漁協さんですとか、観光協会、商工会、こういったステークホルダーの皆さんを集めまして、トップですね、組合長さんとかを集めまして、立上げのための準備委員会というのを1回目開催させていただいています。これは非公開でやっていきますけれども、忌憚のない議論を中で今進めさせていただいていますので、これについて、また1月頃に皆さんにお話しできればなというふうに考えて、議会事務局とも調整させていただいているところです。

私からは以上です。

○吉田委員長 ほかに何かございますでしょうか。

原田委員。

○原田委員 今日の説明の中で、最初のほうにあった本町の水産業の販売高、全体で約250億円ぐらいあるということなのですが、農林業と比較してもちょっと桁が違うなというふうに感じておるのですが、この250億円、水産の販売高の最近の5か年ぐらいの推移というのは分かかりますか。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 5か年の、いわゆる水産のみの総生産額、今私が申し上げた250億円の過去5年間ということですか。今日は今、持ち合わせておりませんが、調べさせていただこうかと思っております。今現在は、すみません、持ち合わせておりません。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 それとウニッコリーですよ、ウニッコリー。これは、名前はよく聞くんですけど、なかなか物がないということをよく聞くんですよ。聞いてみたら、これを取り扱う業者も少ないし、なかなか、我々一般の口に入らないということで、もう少しこれ、名前ばかり先行しているのを、物をもっと提供できるような方法というか、業者を増やすとか、そういったことができないのか。

あとは、新養殖の海藻ですかね、さっきもあったんですけど、海藻で新しく取り組んでいるヒジキとかヒロメかな、そういった海藻の養殖の今、現状はどがいなっとるんですかね。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 まずはウニッコリーのお話からさせていただきます。

ウニッコリーは、皆さん、ウニッコリーだけではなく、通常のウニを皆さん食すと思うのですけれども、あれってかなり取り出すのに人の手がかかっているというのは皆さん御存じないことだと思います。このウニッコリーも、通常食す、有名なところでいうとバフンウニとかが一番有名ですけれども、このガンガゼウニが、捕るところから既に針が長いので、いわゆる危険を伴いますと。ダイバーさんのスーツも貫通するほどの鋭さです。これを捕ってきて、蓄養して、そしてそれを、針を落として、むいて、さらにそこから卵を取り出す、食べられるところを取り出すというこの作業が、非常に手間がかかりまして、そこに業者が参入するところまでまだ至っておりません。こういったことになりますというアナウンスはこれまでもしていますけれども、そこに食いついてくれる業者さんもなかなか今のところ現れていないという状況で、地域おこし協力隊員と愛南町の職員と、いわゆる人海戦術でやっておりますので、大量生産というところはなかなかハードルが高いと感じております。

そしてもう一つ、海藻類、ヒロメ、ヒジキなんですけれども、ヒジキは当初、母貝養殖、いわゆる真珠関連の人たちの副業として、当時取り組んでまいりました。そのときにはちょうど赤変病とか、そういった病気がありまして、真珠の景気のほうもちょっと沈み込んでいるときにそれを始めたのですけれども、ヒジキも、天然のヒジキとかが採れる海域でもありますし、ヒジキにつきましては自然にちょっと離れていったという状況でございます。

そしてヒロメにつきましては、昨今の高気温、そして海水温の上昇によりまして、かなり痛みが激しく、商品にするまでに高水温によってやられることが多くて、これもなかなか広げていくというところでは、今、足踏み状態でございます。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

山下委員。

○山下委員 当委員会でこの水産振興を今から研究していくに当たって、我々その両漁協ですよ、愛南漁協と久良漁協、どういう取組をしているのかほとんど皆さんは分かっていないので、例えば愛南漁協でいえばカナダとか、先ほどあったタイとか輸出しているでしょう。そういう取組とか、何とかいう特別な認定というか、S何とか何とかという、あれを取ったりして、結構、全国の中のトップを走っているでしょう。そういう取組を、今日でなくていいのだけど、今度、両漁協がどういう取組をしているのですよというのを我々委員会にぜひ知らせてほしいということです。

質問は、先ほどのホンダワラは今年から平瀬と柏崎、油袋が参入して37トン、ホンダワラを藻捨場に入れるということで、37トンを入れることで何か補助金に還元するようなことがあるのですか。ちょっとそれまず1点、そこを。まずそれから。

○吉田委員長 浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 お答えします。ホンダワラのJブルークレジットという仕組みなのですが、これも、これが1トン当たり例えば1万円で売ることができます。売れた場合には、それが現金として申請した人たち、この場合は愛南町ブルーカーボン協議会というのを家串、油袋、平瀬、

柏崎の母貝生産組合の皆さん、あと大学とかも入っていますけれども、と立ち上げていますので、その収入になります。収入として皆さんの活動が持続できるような形での還元というのをできるような仕組みになっています。

○吉田委員長 ありがとうございます。

山下委員、ほかにありますでしょうか。

○山下委員 先ほどの漁協のことはまた今後、漁協の取組について。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 また、それにつきましては、ペーパーか何かにしたほうがよろしいのでしょうか、のほうがいいですね。では、それで。

ざっくりと概要を申し上げますと、愛南漁協につきましてはマダイを中心に、もう既に彼らは世界に向けて発信しようとしておりまして、先ほどの大谷選手のスライドでもあるように輸出に力を入れて、愛南のマダイを輸出して、それで外貨を稼ぐというふうな取組を考えて、もう何年かが既にたっております。トピックでいいますと、今年もマレーシアのほうに輸出をしていますし、昨年も北米には輸出をしております。

久良漁協のほうに目を向けますと、久良漁協は、先ほどの全国で愛媛県が3位でしたブリに力を入れておりまして、「久良のぶり」というブランドを立ち上げ、彼らは、県内、あるいは大きいところでいきますと鹿児島県や、この後、視察研修の候補にも挙がっております大分県などに次ぐ順位ではありますけれども、久良漁協はブリに力を入れておりまして、今まさに年末の書き入れどきで、その取組は海外には向いていませんけれども、町内と、そして県内、そして遠くは首都圏にもそれは及んでおります。

ざっくり言いますと、愛南漁協はマダイを中心に、そして久良漁協はブリを中心に、そういった水産の販売促進を行っているところです。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

鷹野委員。

○鷹野委員 水産業の推進ということで、今後、6次産業、これが一つのキーワードというか、一番大切なことだと思うのですが、何年か前にこの産業厚生で視察した長崎のサン・フィッシュ、ちらっと聞いたのやけど、あれはもう銀行らが出資して、やるという形やったけど、今後、一般の業者でやっていくというそこまでは聞いているのやけど、それがどうなっているのかということと、6次産業ということであれば、今、公募している和口の給食センター跡の関係です。あの辺も含めて、町が6次産業に対してどういう介入の仕方というか、今後どのように考えているか、その辺をお伺いします。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 まずサン・フィッシュのことについてお伝えしたいと思います。

これは、平成30年、31年ぐらいに政府系ファンドの、いわゆるREVICと言われたファンドが立ち上がったときに、町内の金融機関と両漁協、そして生産者が連携しまして、そのサン・フィッシュというものが立ち上がっております。その後、政府系ファンドのお約束は、初めから、立ち上げたときから5年間は皆さんでやっていきますけれども、その後、民間に身売りします。そこで身売りしたときに我々の希望としては町内の業者がサン・フィッシュを買っていただいて、それで営業していただけたら最高だったので、結果的に金融機関、そしてその中に含まれている組織の中の考えと、そして入札によりまして、宇和島のイヨスイというところが結果的に後を引き継ぐ、いわゆる買収したという形になります。結果的に宇和島の業者さんが、あそこは運営をしております。なので、残念ながら地元の息がかかった加工場ではなくなってしまうました。

しかし、愛南のマダイを使っていただいて、端材を使った愛南マダイのカレーをつくっていただいたりとか、そしてまた、学校の研修を受け入れていただくとか、そういった取組で地元になじんできていただいております。我々のほうが、例えば愛南漁協がマダイを加工して、よそに流通させるというときにも利用したりしています。そういったことで、サン・フィッシュにつきましては、今現在、宇和島の資本の会社が運営をしているという状況でございます。

そしてもう一つが、和口の給食センターのお話につきましては、まさに今、商工観光課、そして総務課のほうが主導しております、これについての動きはまだ明確にはなっておりません。恐らく地元の企業さんが手を挙げているのではないかという情報が我々のところにはありますけれども、まだそれは決定事項ではありませんので、今この場では、どこそこがどういうふうにするということとはちょっと申し上げることはできません。

以上です。

○吉田委員長 ほかにありますか。

鷹野委員。

○鷹野委員 分かりました。

あと、媛スマの現状、今後。県が力入れて補助金等云々という、そういうのもあったのですが、最近、我々も地元だけど口にしないというものもあるんだけど、というような現状で、今後どういうふうになるか、お伺いします。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 媛スマのことにつきまして、回答させていただきます。

媛スマは、皆さんも感覚的にもう既に御存じだとは思うのですが、今年の9月27日の愛媛新聞で、媛スマ生産最大大手が撤退しますという報道がされました。これは事実でございます。キョクヨーマリン愛南というところが今年4月に媛スマに特化した会社を立ち上げて、媛スマを専門で取り扱うという会社ことができました。その前は、極洋フィードワンマリンという、極洋とフィード・ワンという飼料会社が、合資会社が、これまで完全養殖クロマグロと合わせて媛スマをやっていたのですが、そこが解散しまして、キョクヨーマリン愛南というスマに特化した会社を立ち上げたところなのですが、やはり媛スマは、このスマという業種が非常に難しく、毎年、原因不明の死亡が確認され、大量に、それは病気ではない、何者かも分からない異常死なども見られ、大変難しい魚種だということはおもに既に分かっておりますが、極洋もいよいよ、その以前に完全養殖クロマグロも撤退した後に、結果的にこのスマもその撤退の波にのまれてしまい、極洋がスマから完全に引くことになりました。

令和5年の出荷数が1万5,000尾、そして令和6年は残っていたスマを排出したために、2万尾ぐらいは実績は上がるのでしようけれども、令和7年度にはその大手の極洋の分がなくなりますので、全体的には何千尾という数字になるかと思われま。令和7年度ですね。

今現在、極洋が撤退した今は、宇和島生産組合というところが三ツ畑田のところをやっているのと、中谷水産が何千尾かを持っているということで、令和7年度の実績につきましては非常に少なくなつてこようかと思ひます。愛媛県も知事のトップセールスで、全身トロといううたい文句でこのスマに取り組んでまいりましたが、この極洋の撤退によりまして、縮小を余儀なくされているという状況でございます。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 ちょっと補足させていただきます。

町内で営んでいる、媛スマを飼っている業者は2業者あります。極洋さんに関しては、今まで愛南漁協がそれを出荷して販売するという形だったので、この2社に関しては独自の販売ルートで出荷するという事になっていて、町内では取扱いが確かになかないという

ような状況になっているかなと思います。

今、愛南漁協が令和6年に極洋から買い取った媛スマが中四国のセブーン・イレブンのおにぎりとして今ちょうど販売されていますので、愛南にはないのですけれども、宇和島とか松山とかに行かれた際に棚を見ていただくと、昨日も並んでいると聞いていますので、御賞味いただければと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

鷹野委員。

○鷹野委員 ついでにといつたらすみませんが、クロマグロ、近畿大学の近大マグロが一世を風靡したときもあったんですけど、媛マグロやないけど愛媛県もこれで軌道に乗るのかなという、すごい期待はしとったんですけど、クロマグロというか、なんか最近、影が細っておるんやけど、今の現状、もう撤退という方向は分かるのだけど、ただ、それを愛南じゃなくてほかの宇和島方面とかでもやりよるのかどうか、それを含めてお願いします。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 撤退したのは完全養殖クロマグロ、いわゆる卵から成魚にするというこの取組のクロマグロを撤退したということです。幼魚を取ってきて、例えば網に入った幼魚を育てて蓄養して、成魚にして、それを売るという、それはまだキョクヨーマリン、久良にまだあるんですけども、それは継続してやられております。

そして、今、近大のほう、それについてもまだまだあちらのほうはやっておりますし、宇和島ではだてまぐろとか、そういったものはまだありますので、完全養殖、いわゆる卵から取り出して成魚にするというその取組を極洋がやめたということでございます。

以上です。

○吉田委員長 ほかに何かありますか。

山下委員。

○山下委員 今、スマの件で、私は過去、何回も質疑したことあるんですよ。最初、10年前に始めて、おおっと、将来これは有望な新種だなと期待をしとったところが、全然これ、なかなか業者も伸びていかんという心配をしておったのですが、その反面、生産は結構成功して、8万尾も10万尾も生産ができるようになったのに、これを受け入れる業者が、大手がなくなって、何千尾しか受け入れる業者がなくなっているということは、今後、生産も当然縮小はせんといけんし、県が推進してきた事業で、愛南も一緒に手を挙げてきた事業なので、愛南だけでどうこうというわけにはいかんと思うのですが、来年の当初予算に向けて、多分いつもやったら餌代を含めて一千二、三百万円だったかね、県を合わせて2,000万円をちょっと超える補助金を出しとったんやけど、その予算とかも、もう全然これ変わってくると思うのですが、その見通しというか、それはどうなるのですかね。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 スマにつきましては、お察しのとおり、令和5年の実績を申し上げますと、スマの補助金として、いわゆる餌代を業者に補助するというので、2,331万7,000円、令和6年度が恐らく、約2,000万円程度の補助になろうかと、決算になろうかと思われまして。令和7年度の当初予算につきましては、先ほど言いましたように、一番大手の極洋が撤退したということで、なくなったというわけではありません。宇和島生産組合と中谷がありますので、令和7年度につきましては数百万円の予算計上になろうかと思えます。なので、実績としましては大きく下がるということになります。

以上です。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 やっぱり事業は、ある程度、期間が来たら、やるのかやらないのかを決めて、いつまでもただらと言ったら言い方が悪いんやけど、引っ張るよりは、もうそういう時期に来てい

と思うのですよ。今回ぜひ新しい町長とも相談して、また県とも相談して、今後どうなるか決めてほしいと思うのですが、その点について。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 そういった大なたを振るう日がいつか来るのだというふうには思っております。

ただ、言い訳にはなりませんけれども、このスマが10年で、今このように商業化できたということは、この業界ではなかなか画期的なことだというふうにお聞きしております。例えば、マダイ、ブリ、カンパチ、その他の業種も、一番初めに養殖から着手、これを養殖しよう、畜養しようというところから始めて、数十年かかって今があると聞いておりますので、この10年未満でこれが商業化できたということは、一つ大きな成果ではないかと考えておりますけれども、やはり安定的に今のマダイやブリやカンパチやというふうには供給ができない魚種であるというのは、一つ、養殖に取り組んでみて分かったことであり、今後、愛媛県とも連絡を密にしまして、この補助をどうするかというふうなことを決めたいというふうに思います。

一応、我々も毎年、同じ額を同じ率で渡していたわけではなく、毎年率を少なくして行って、更新していましたので、今後、愛媛県ともそれは要協議ということになるかと思えます。

以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

少林委員。

○少林委員 教員時代に入ってきました、すばらしい取組だなと思いました。20年ほど前に、その頃からもう外へというか、6次化というのは進められていたような気がするのですね。藻塩であったり、ヒオウギガイのランプであったりと、シーグラスとか、海藻アートとか、あるいは東京のほうの給食のほうにタイの売出しとか、いろいろなことをされていたなというふうに思っています。

それで、ぎょしょくが、将来の子供たちに早くこの土地のよさを知ってもらって、そしてそういうのをもう体験の中からということですから、五感を使ったものですか、すばらしいと思うのですが、食で止まっている感がまだあります。できたら、例えば農業なんかすばらしい食の栄養面とかからはするのやけど、職業としての農業の重要さとか魅力を発信するところまでいっていないのですが、例えば漁業のほうも、ぎょしょくからさらに漁業の魅力とか、これが命を支える重要なこの産業だということの、さらに取組をどのように考えているかをお聞きしたいのが一つと、そしてもう一つ、ブルーカーボンの件なんですけれども、これもすばらしい水産業がいつまでも続くためには環境保全が大事だと思いますが、やっぱり潜ってみると、やはり藻場が大変荒れています、藻場の再生というのに取り組んでいるということでしたけれども、あれは今どうなっているか、お聞かせください

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 ぎょしょくのいわゆる職業について、もう少し深掘りしたほうがいいのではないかと問合せですけれども、先ほどのスライドのぎょしょく活動というところで申し上げますと、もちろんぎょしょくでイメージ的にも魚を食べるという取組が先行しているのではないかと印象をお受けになっているみたいなのですが、この職業、いわゆる漁業につきまわりの教育もやっており、例えばカツオの一本釣り体験とか、食べるだけではなくて魚に触る、それを書いてみる、そして養殖場に行ってみて実際の餌やり体験をしてみる、こういったことで、食べる以外のぎょしょくはかなり充実しております、それは既に提供しているところでございます。

○吉田委員長 浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 藻場再生のほうについてお答えさせていただきます。

ブルーカーボン、ウニッコリー、いろいろな藻場、海洋環境保全の取組を進めていますけれども

ども、また全ての海域を一様に回復させるというのはやはり難しいところでして、例えばウニッコリーのガンガゼであれば今、船越湾の海域で集中的に取り組んでいるところがあります。例えば西浦側とか、御荘湾側とか、いろいろなところがありますので、順次やっていきたいというふうには考えていますので、そのマンパワー的な部分みたいところは御了承いただければというふうに思います。

○吉田委員長 ほかにありますか。

少林委員。

○少林委員 漁業と、それから、そのためには自然環境の保全が大事なんだというところまでをぜひ深掘りしたものをさらにしていただけたらと思います。

さっきのブルーカーボンの件なのですが、海藻の移植とかの件は、どこか研究所とタイアップしたりして何かされているのでしょうか。

○吉田委員長 浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 海藻の移植はやってはいないのですが、種糸という、例えば先ほどのヒロメの養殖とかであれば、ヒロメの種が入った糸というのを海中に沈めて、それを増やす取組をやっていますので、研究所と連携してというよりは今は商業化ベースが入っていますので、そういった取組をいろいろ試してみるという、そういう段階かなと思います。

○吉田委員長 ほかに何か質問はありますか。

尾崎委員。

○尾崎委員 私はふるさと納税を非常に今、心配しております。ふるさと納税、昨年17億5,000万円、非常にあったわけですが、これを財源にランドセルとか、給食費の無償化がなされておられる現状なのですが、その中に、11億円がかんきつということで、大きく占めておる中で、明らかに今年のかんきつの量がない、需要はあっても物が無いということで、ふるさと納税に大きな足かせになってくるのではないかと心配しております。

そこで、やはりカバーする意味でも、水産物が重要な役割を果たすと思うのですが、昨年の17億5,000万円の中で水産物ほどの程度を占めておったのか、この点について伺います。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 すみません、ふるさと納税の管轄ではないために、ちょっと今、ふるさと納税が、水産がどれだけ占めているという情報を持っておりません。申し訳ありません。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 一つの自治体でありますので、今後のこととして、今、かんきつがもう非常に危ない状況になっておりますので、物が無い、ぜひとも連携を取っていただいて、水産物のほうを提供できるような形を、ぜひとも働きかけをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 働きかけということに関しましては、既に地元の加工業者、先ほど申し上げたサン・フィッシュともう1軒、御存じのとおりハマスイさんがあります。この辺りにつきましては、水産課とお話しする機会もありますので、そういった加工品につきまして、ふるさと納税をやっているというお話も聞きますし、またそれを我々も期待しているところでございます。

以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ございますでしょうか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 6次産業化の件で、宿毛市であればかなり加工施設ができておるわけなんですけど、愛南町でいうと1施設のみということで、この遅れている原因というのは何か分かりますか。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 加工場のいわゆるプレーヤーがなかなかそこにタッチできない原因としましては、地理的に、首都圏からも空港からも遠い、そして、これまで過去の愛南町の形態を申し上げますと、生産者側はつくったら売れる時代で、ラウンドでつくってさえいれば、それは売れていたために、その加工というところが置き去りにされているというのは一つの要因だと私は考えております。

今日、それ以外の加工品も含めて売らなければならない状況に今、なってきたと私も感じております。ただつくって、それを成魚のまま、あるいは一つ包丁を入れたぐらいの一次加工のまま出すということではなく、ひょっとしたら高次加工も必要になってこよかなというふうに思っておりますけれども、その運営につきましても、なかなか既によそではやっていて、その経営の状況もうかがい知ることができます。なので、そこになかなか手を挙げにくい状況であるというのは認識しております。

しかしながら、今後、漁協等とお話をしまして、例えば地元の加工業者さんがその幅を広げるといふことであれば、例えば公設民営みたいな形での加工場も視野に入れたことに、そういった取組ができればいいなというふうには考えておりますけれども、今のところ、まだそこは表立って、そういった動きがありませんので、今後そういったニーズがありましたら、取りかかりをしてみたいなとは思っております。

以上です。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 公設民営となると、やはり町の施設、町が施設整備するとかいうことも必要になるのかなと思うのですが、かんきつの加工場の件も、今、中断じゃなくて、もう白紙になっていますし、その辺なかなか難しい取組ではあると思うのですが、もし可能であれば期待したいと思います。

見比べるとやはり大型施設というのがちょっと少ないように思うのですが、その辺は、ある程度生産量が確保できれば愛南町にもできるのかなと思います。やはり宿毛とどうしても比べてしまうのやけど、地理的な問題もやっぱりあるんですかね。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 地理的な要因もあろうかとは思いますが、そして宿毛に既存の資本が入っている業者さんもあったというところも大きな要因だと思います。

○吉田委員長 ほかに何かありますか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 それで、私は一般質問をしましたが、雇用の確保について、やはり苦労しているという声をよく聞くんですけど、これって実際のところ、町の水産課として何か取り組んでいる事業ってあります。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 水産課単独で町内の雇用に関して言いますと、先般の一般質問のとおり、新規漁業就業者の補助金などはありますけれども、今、嘉喜山委員がおっしゃった雇用というのは、全体的に町内の水産業者のいわゆる従業員のお話と私は捉えたのですが、そこに関しましてはなかなか手当てすることができておりません。

○吉田委員長 ほかに何かありますか。いいですか。ほかに何か質問事項はありますか。

私のほうから一ついいですかね。

今、漁師の方が非常に減っているという現状の中で、以前にヒラメとかの放流をされていたと思うのですね。でっかいのが上がってきたりするのですが、そういう放流事業というのは今後、今現状と、今後どのようにするのかちょっとお聞かせください。

濱課長。

○濱水産課長 ヒラメの放流事業につきましては、現在も、毎年継続して行っております。愛南と

久良、両漁協でヒラメの放流を実施しており、令和6年度でいきますと、愛南がヒラメを2万尾、久良は5,000尾をそれぞれ海域に放流しております。

以上です。

○吉田委員長 それは漁師の方が一本釣りで漁協に上げているという感じで、生産性が上がっているということですかね。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 全てが両漁協の市に上がってくるということではなく、中で、やはりそういった一本釣りの人たちが上げてきたヒラメについて、仮に久良、あるいは愛南に上がってきた場合には、この放流したヒラメは一目瞭然でございます。ヒラメの裏側を見たら、真っ白なのは天然なのですけれども、ある程度この黒い斑点とかがランダムについて、確実に斑点などがあったら放流したヒラメだということがうかがい知れるということで、先般も久良漁協、そして愛南漁協の方からも、上がったヒラメを見たら、これは放流したヒラメだなどというのが分かるということで、量は少ないんですけれども、上がった実績はあるというふうにお聞きしております。

その一方で、愛南町は釣りのメッカでございますので、磯釣り、あるいは岸壁からの釣りでヒラメをゲットしたという方の腹を見ると、真っ白だったら先ほども言いましたように天然なんですけれども、放流したそれを釣り上げたというお話も聞いたことはございます。

以上です。

○吉田委員長 では今後も継続して、放流事業はしていくと。

○濱水産課長 はい。毎年これは切れ目なく、毎年行っております。

○吉田委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 そうしますと、いろいろ今、質疑応答させていただいたのですけれども、今、現状と課題が明白に出てきております。やっぱり6次産業は、少し愛南町は遅れているのかなという気がしますので、今後の継続的な水産業を目指すためには、いろいろなところで現状の視察と、それから先進地の視察等々が必要になってくるのかなというふうに思います。

そこで候補地を幾つか、少し挙げていただいているのですけれども、現地の視察も、これも現状もしばらくしていないと思いますので、したいと思うのですが、そこについて何か、どこを視察したいとか、そういうことはございますでしょうか。現地視察ですね。

原田委員。

○原田委員 今期の産業厚生在所管事務調査は、前回は農業部門で、ふるさと納税の返礼品を中心に調査をしたと思うのですが、今回の水産についてもふるさと納税の返礼品、特に魚の加工品について、どういったものを今、返礼品として出荷しているのか、そういった部分を見に行ったらどうかなと思っておりますので、できたら町内の視察としては、今一番、返礼品として出荷しているハマスイさんのカツオのたたき、これをどのように出荷をしているのか、現地をまずは見てみたいというふうに思っております。

以上です。

○吉田委員長 濱課長、すみません、ハマスイさんとか、ほかに業者、加工業者というのはほかにあるのでしょうか。

濱課長。

○濱水産課長 おっしゃるとおり、ハマスイになろうかと思えます。ふるさと納税につきましては、今のカツオのたたきのお話で言いますと、ハマスイさんです。

○吉田委員長 あと、マダイの加工というのもハマスイさん。

○濱水産課長 ハマスイさんもやっておりますし、サン・フィッシュさんも。

- 吉田委員長 少林委員。
- 少林委員 加工だけではなくて、最新の養殖業をぜひ見させていただきたいのですけど。
- 吉田委員長 それはどこか該当。
- 少林委員 どこですかね、そうすると。最新の養殖をされているところ。
- 吉田委員長 それは濱課長、どこか該当するところがあります。
- 濱水産課長 日本の両横綱が2社ありますので。養殖場と加工場ということでしょうか。
- 吉田委員長 両方見たいということですのでよろしいでしょうかね。
(発言する者あり)
- 吉田委員長 一応手を挙げて、挙手して答えてください。
少林委員。
- 少林委員 安高も宇佐も国際の認証を取っていらっしゃるのですよね。少なくとも安高は取っていらして、非常に全てがシステムチックにやっているということを知っていますので、ぜひ見に行ったらいいかなと思います。
- 吉田委員長 どうでしょうか。
原田委員。
- 原田委員 1日で済みますよね。時間的に可能ですかね、そういうのは。
- 吉田委員長 場所的にはもう深浦でしょうから、深浦ですからまあ不可能ではないですよ。2時間も3時間も1か所にいるわけではないので、これはもう皆さんのほうで集約していただいて。養殖の現状と、それから加工の現状とを見るのであれば、1つずつ見れば全然、時間的には多分大丈夫だろうと思います。
今回、12月については一番出荷の繁忙な時期でございますので、1月10日過ぎぐらいであれば多分可能だと思いますので、その辺は調整をしていきますけれども、現状で濱課長、その辺は可能ですでしょうか。
- 濱水産課長 恐らく新年、明けてもまだいわゆる年末年始というところで、忙しさはそんなに変わらないと思うのですけれども、ここでできますというふうにはお答えすることはできないのですけれども、両方ちょっと聞いてみなければならぬかなというふうに思っております。
(発言する者あり)
- 吉田委員長 すみません、挙手して、よろしくお願ひします。もうフリーにしますかそれとも。一応、取りあえずじゃあ安高水産さんの、業者がもし可能であれば、視察が可能であれば、14日ぐらいの週で。
鷹野委員。
- 鷹野委員 今の養殖業いうても、昔やったら餌やりでぼんぼんぼんぼんやりよったと思うのですよ。今はもうあの中に飼料があって、こっちからネットでぼんと押したら、時間的に餌やりでぼろぼろと落ちるといようなことやから、わざわざ沖まで行って。
(発言する者あり)
- 鷹野委員 社内を見学するという。沖やなくて。どういうシステムでやりよるかということなんですかね。沖までは必要ないと思うんですけど。
- 吉田委員長 了解しました。この前、愛媛県議会議員が視察にいらっしゃっていますよね。あのときはどういう視察だったのでしょうか。
濱課長。
- 濱水産課長 先般、県議会というか、国会議員の方々が見えられたのですね。それにつきましては、安高水産の出荷と、そして安高水産の網を直すところに大きな建物があるのですけれども、その2階にモニターがありまして、今現在ここに何尾いて、この餌をあげて、いつ誰がこの餌を得ているというふうな管理をしているモニターを見ることはできます。それを皆さんが見ていただいたということになります。ただし出荷ということになりますと、皆さん早起きをして

いただく必要があります。

○吉田委員長 ありがとうございます。ちなみに出荷時刻は何時ぐらいでしょうか。

濱課長。

○濱水産課長 6時半とか、そういうふうな早朝になろうかと思えます。

○吉田委員長 どうしますか。出荷のところを見て、モニターを見てというのは、ちょっと。

少林委員。

○少林委員 物すごい精度であればやっているの、現場を見に行くのは結構、御迷惑だと思うのですよね。それで、モニターとかプレゼンとかも大変すばらしいのがいっぱいできているので、それを見させていただきだけでもすごい勉強になると思えます。現場をあちこち、餌やりとか何とかを見るとか、そういうのではなくてですね。

○吉田委員長 どうでしょうか。現地で出荷の作業を見るのであれば6時半ぐらいですかね。邪魔じゃなければ、受け入れてくれればですね。その後にモニターで現状の管理状況を視察する、それは可能だと思いますので。

(「先方次第よ」と言う者あり)

○吉田委員長 じゃあこれを濱課長にちょっとお願いをして、どこまで要するに視察できるか、交渉いただいて、できれば1月中旬、10日ぐらいでできればなというふうな希望がありますので。

濱課長。

○濱水産課長 ちょっと一点だけ確認なのですけれども、その両者がこの日、あるいは先ほど委員長がおっしゃった、仮に1月10日だったとします、メインはハマスイさんなののでしょうか。ハマスイさんが例えば1月10日がオーケーで、安高さんが駄目ならば、両者が同じ日がオーケーとなるとは限りませんので。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 加工品を中心に視察したいので、ハマスイさんをメインにさせていただいたらと思います。

○吉田委員長 濱課長。

○濱水産課長 では、ハマスイさんのスケジュールをお聞きしまして、何点かの候補の中で安高さんがオーケーならば実現するという進め方でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 それか宇佐水産さん。安高さんが駄目だったら宇佐水産さんということも、ちょっと現地視察をまあ取りあえずさせていただければ非常に助かります。それはもう濱課長の御判断で。

○濱水産課長 はい、分かりました。

(発言する者あり)

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 業者はまだたくさんありますので、久良でも、西海でもいっぱいありますので、声をかけていけば、どこか善意で受けることもあるかもしれんので、2つにこだわる必要はないと思います。

○吉田委員長 じゃあ、どうしますかね。出荷は、もしそれを現地で見たいのであれば、業者は選ばず、ハマスイの加工については絶対条件という形で、どうでしょうか、よろしいですか。そのモニターがあるのは安高さんだけですかね、モニター管理ができるのは。

○濱水産課長 いわゆる最先端をいっているのは、そこになりますね。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 安高は多分、受入体制ができていわけよね、視察の。議会で六、七年前に行ったことがあるのよ。あるの。そのときも、多分、今とほとんど変わらん状況やろうけど、網を洗う2階で、沖の網がここが汚れているからここをロボットで掃除するとか、モニターを見て、そ

ういうのを私は見たことがあるので、やっぱり安高が、沖に行くとかではなくて、できているので、視察の。視察するなら安高の空いている日と、ハマスイがメインで、それを合わせて。ほかまあ、出荷だったら西海見ても、どこも同じことなので、沖に出れば網を繰って、網で捕って、船に入れて持ってくるのはどこも同じやから、その後の管理とかが違うので、安高さんが第一候補でいいではないですか。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ハマスイと安高が提携を結んでいるのですよね。「愛南ゴールド真鯛」というのが新聞に出ていて、提携をして、加工して出しているというのがあったので、リンクしていると思うので、最優先を安高さんとハマスイという形が見られればいいのではないかなと思います。

○吉田委員長 それでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 それで濱課長、すみません、できれば同じ日に視察できればと思いますので、よろしくをお願いします。

それからもう一つ、愛南町がある意味では水産業で先進地ではあるのですけれども、6次産業についてはまだまだちょっと手後れになっているということで、加工を中心に先進地視察もできればというふうに思います。

浜辺室長のほうからの提案がありまして、大分の佐伯ですかね、漁業で養殖ブリが今年の10月に落成したJFおおいた蒲江加工センターですかね、これは漁協との提携で、県・国の補助金を使って新たに新設をしております。対岸ということで、愛南町もそういった面で加工センターというのは大きな問題なのかなと、今後取り組むべき問題だと思いますので、そこも踏まえて、視察のところの候補を浜辺室長のほうから教えていただければと思います。

浜辺室長。

○浜辺海業推進室長 御案内させていただきます。

加工場の先進地をといてところで、なかなかないのですけれども、今年ちょうど落成した、大分県漁協が造ったブリの加工場があります。どこまでやっているのかという、つまり頭と内臓を取って出荷しているだけなのか、それとももうちょっと味つけみたいところの高次加工もしているのかはちょっとまだ教えてもらえていないのですけれども、ここについて視察打診は議会事務局からさせていただいて、何とかできそうだといいところ、1月20日の週と27の週で何とか受入れをしてもらえないかというところでの今、打診をさせていただいています。

この加工場なのですけれども、国の補助金、そして県や市の補助金も入れて、事前には5億円とお伝えしていたかなと思ったのですが、ちょっと誤りでして、23億円の事業費で建設をされている場所になります。漁協がこれをリスク取ってやったという部分を含めて、やっぱり先進的な部分、そして最新の機器がそろっているという部分での御紹介ができればなというふうには考えて御案内させていただきました。

すみません、こんな説明でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ということなのですが、皆さんのあれで、結構ここも加工時間が早いそうで、朝7時、8時ということなので、行くとすれば前泊で大分に渡って、朝、視察をすると。ほかに、NPO法人かまえブルーツールズ研究会と、一応、佐伯市の資料館、海の資料館ですかね、閉校となった学校の体育館を利用した展示施設があるらしいので、そこも含めて視察ができればなというふうには思っております。

あと事務局のほうからは、できればバスの手配の都合等々があって、できれば1月21日、22日、両日でできれば一番理想かなと。皆さんの都合もあるのでしようけれども、その辺でいかがかなという御提案でございます。

御意見を。よろしいですかね。そういう形で進めていってよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 本多事務局長。

○本多事務局長 日程についてなのですけれども、これについてはまた相手先がございまして、変更される場合がございます。

20日の週、また27日の週で調整させていただきたいと思いますので、その辺りについては日程調整のほうを今の段階からよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉田委員長 確定ではございませんので、すみません。ちょっと調整をさせていただいて、皆さんにまた御連絡をするということにいたします。

もし次の現地視察のほうが決まれば、また皆さんのほうに御連絡を早めにしますので、スケジュール日程調整等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここまでですが、その他で何かございませぬか、皆さんのほうから。

なければ、これでもう終了したいと思ひますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 これで、今日の委員会のほうは終了とさせていただきます。

最後、副委員長、よろしくお願ひします。

○嘉喜山副委員長 どうも、皆さん長時間にわたりまして、御協議いただきましてありがとうございます。来年も視察等がありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、産業厚生常任委員会を終わります。

お疲れさまでした。

委員長